

平成27年12月22日 第37号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03-6238-0613~6 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員が 大田清掃工場を視察しました

平成27年8月26日（水曜日）、清掃一組議員が大田清掃工場を視察しました。

大田清掃工場は、大田区京浜島に位置し、平成26年9月にしゅん工、清掃一組では二番目に新しい清掃工場です（平成27年11月、練馬清掃工場がしゅん工）。

始めに、うかい清掃一組議会議長からご挨拶をいただいた後、早速、ごみの搬入物検査をご覧いただきました。この搬入物検査とは、清掃工場の焼却に適さないごみ（不適正ごみ）の搬入を防止するため、随時行われているものです。

その際、議員からは、搬入物検査の実施の頻度や検査時間などの質問がありました。

次に、見学者説明室で、工場のDVDやパンフレットにより、工場の概要、設備の概略などについて工場長から説明がありました。

その後、見学者コースへ。プラットホームでは出入口のエアカーテンで臭気を外に逃がさない工夫や、ごみバンカ内の空気を焼却炉に送って、ごみ燃焼用空気として使用しているなど、臭気対策について担当者から説明がありました。中央制御室では、焼却炉などは自動運転され、工場の機器を常時監視、運転操作している状況の説明があり、7階の展望スペースでは、間

近で見られる煙突をご覧いただきました。担当者からは、煙突の高さは、羽田空港が近いため、航空法の制限を受け、47mとなっているとの説明があり、議員から、「煙突から煙がでることはないのか。」などの質問に対して、「排ガス処理設備で適切に処理しているため、煙がでることはありません。」との説明がありました。



挨拶する うかい清掃一組議会議長



説明を聞く 清掃一組議会議員

プラント見学通路では、焼却炉、ボイラ、排ガス処理設備を、ごみバンカ見学通路では、ごみ収集車からのごみ排出状況や、ごみクレーンによる焼却炉へのごみ投入などをご覧いただきました。

見学の終盤には、屋上緑化、壁面緑化について、省エネルギーによる冷暖房費の削減や周辺地域の環境改善効果が見込まれること、また、羽田空港への眺望も良く、見学で来場された方だけではなく、昆虫や鳥類などの生き物にとっても大切な憩いの場となるようにしていきたいと工場長から説明がありました。



屋上緑化、壁面緑化などについて説明しました

平成27年度第2回区民との意見交換会を開催しました

清掃一組では、事業運営に関して区民の皆様にご説明するとともに相互のコミュニケーションの促進を図るため、区民との意見交換会を定期的に行っています。

平成27年11月6日（金曜日）に開催した意見交換会では、テーマを「杉並清掃工場建替事業について」「清掃工場ができるまでー杉並清掃工場建設現場見学ー」とし、参加者9名を迎え、杉並清掃工場建替工事監督員事務所を会場にして意見交換を行いました。



意見交換会の様子

杉並清掃工場は、設備全体の老朽化が進行したため、当組合の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、平成24年9月から平成29年9月までの工期をもって、建替工事を行っているところです。

意見交換会では、まず始めに、工事監督員事務所の会議室で、清掃一組から杉並清掃工場の建替事業について、現在の工事の進捗状況、ごみ発電への取組み、ごみ発電設備の高効率化、省エネ化の取組みについてを説明しました。

その後、実際の工事現場へ移動し、現在行われている地下躯体工事として、鉄筋組立工事、型枠工事、コンクリート打設状況や、煙突補修状況などをご覧いただきました。

再び、会議室へ戻り、区民の皆様からご意見やご質問をいただきました。



工事現場も見学しました

清掃一組では、今後とも、区民との意見交換会などを通して、一般廃棄物の中間処理に係る行政サービスについて、情報発信を丁寧に行い、区民の皆様との信頼関係の構築に努めてまいります。

※意見交換会に関する内容については、清掃一組ホームページに掲載しています。

※杉並清掃工場建替工事の進捗状況については、清掃一組ホームページに逐次掲載しています。

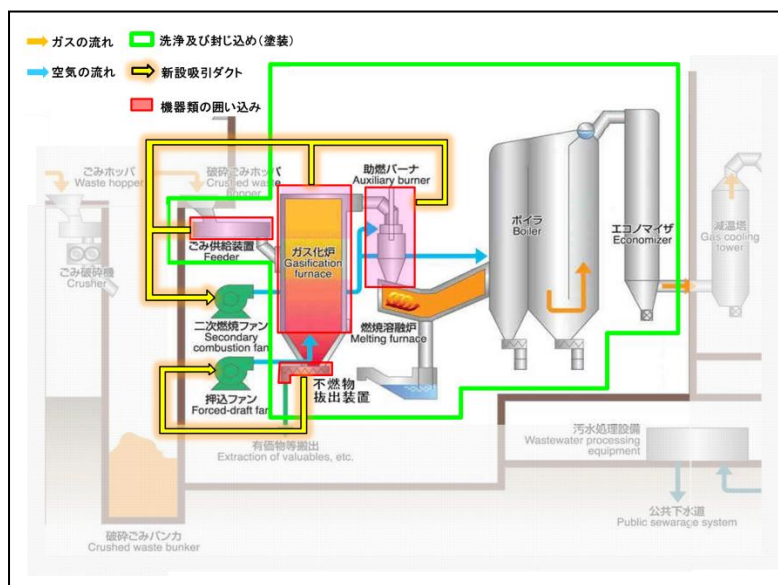
世田谷清掃工場の試験焼却状況について

世田谷清掃工場では、作業環境におけるダイオキシン類の濃度測定結果が第3管理区域になったことを受け、作業環境の回復に取り組んでいます。

この度、機器類の囲い込みや吸引ダクトの設置など再稼働に向けた当面の対策を実施した上で試験焼却を行いました。1炉稼働時（1号炉：試験焼却、2号炉：停止）の結果は、すべて第1管理区域となり、1号炉は11月から通常稼働しています。また、2炉稼働時（1号炉：通常稼働、2号炉：試験焼却）の結果は、地下1階、1階、3階が第1管理区域に、5階が第2管理区域となりました。この結果、すべての工場内で通常保護具での作業が可能^(注)となりました。2号炉については再点検等を実施後、再度試験焼却を行っていきます。

なお、これまで仮設で対応していた機器類の囲い込み等は、定期点検補修期間(平成28年1月～3月)に本設化していくとともに引き続き作業環境の回復に取り組んでいきます。

(注) 炉室5階は第2管理区域ですが、ガス状の測定値が基準値未満のため、通常の保護具で対応できます。



＜再稼働に向けた当面の対策＞

※これまでの経過については、清掃一組ホームページに掲載しています。

●測定結果●

1炉稼働時（1号炉：試験焼却、2号炉：停止）

サンプリング日	サンプリング場所	管理区域の評価
10月22日	炉室5階	第1管理区域
	炉室3階	第1管理区域
(試験焼却期間) 10月3～24日	炉室1階	第1管理区域
	炉室地下1階	第1管理区域

2炉稼働時（1号炉：通常稼働、2号炉：試験焼却）

サンプリング日	サンプリング場所	管理区域の評価
11月24日	炉室5階	第2管理区域 ^(注)
	炉室3階	第1管理区域
(試験焼却期間) 11月6～25日	炉室1階	第1管理区域
	炉室地下1階	第1管理区域

東京二十三区清掃一部事務組合議会報告

◆平成27年第3回定例会（平成27年9月30日開催）

○議案・報告

番号	件名	概要	結果
認定 1	平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 915億798万6,168円 歳出決算額 889億999万4,319円	認定
議案 22	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 9億3,960万円 相手方 荏原環境プラント株式会社	可決
議案 23	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について	プラント補修工事 契約金額 4億9,896万円 相手方 日立造船株式会社	可決
議案 24	和解について	廃棄物処理手数料を滞納していた事業者と、納付された手数料に対する未納延滞金の支払いについて当組合と合意に至ったため、和解する。	可決
報告 1	専決処分した事件の報告について	廃棄物処理手数料を滞納している事業者と、未納廃棄物処理手数料及びこれに対する延滞金並びに納付された手数料に対する未納延滞金の支払いについて当組合と合意に至ったため、和解する。	
報告 2	専決処分した事件の報告について		
報告 3	専決処分した事件の報告について		

◆平成27年第2回臨時会（平成27年11月30日開催）

○議案・報告

番号	件名	概要	結果
議案 25	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成27年度特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料表及び扶養手当並びに勤勉手当の支給月数を改定する。	可決
議案 26	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	安西 俊一氏（葛飾区議会議長）	同意
報告 4	専決処分した事件の報告について	廃棄物処理手数料を滞納している事業者と、未納廃棄物処理手数料及びこれに対する延滞金並びに納付された手数料に対する未納延滞金の支払いを求める訴えを提起する。	